

第 8 回警察庁入札等監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 23 年 8 月 25 日 (木) 警察庁会議室	
委員	委員長 水谷 章 (公認会計士・税理士) 委員 竹谷 智行 (弁護士) 委員 松村 敏弘 (東京大学社会科学研究所教授) 委員 赤坂 裕彦 (弁護士)	
抽出案件	8 件	平成 22 年度下半期契約から抽出 物品役務等 (競争契約) 478 件 " (随意契約) 228 件 公共工事等 (競争契約) 101 件 " (随意契約) 8 件
競争入札	6 件	契約件名：安全運転支援システム端末整備工事 契約部署：警視庁
		契約件名：アナログ電話機(W)4,051個 契約部署：近畿管区警察局
		契約件名：インクカートリッジ(IC6CL50)外35点 契約部署：警察庁
		契約件名：住宅地図データ(ゼンリンZmap-Town)外8点 契約部署：警察庁
		契約件名：機動隊員用プロテクタ 契約部署：警察庁
		契約件名：私服用セダン型無線車(2,000cc級)外4点 契約部署：警察庁
随意契約	2 件	契約件名：警察学校映像射撃訓練装置保守点検業務委託 契約部署：群馬県警察本部
		契約件名：踏抜防止カップインソールほかの購入 契約部署：宮城県警察本部
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙 1 のとおり	
前回開催時の審議案件におけるフォローアップ	別紙 2 のとおり	

意見・質問	回答
<p>〔案件 1〕 警察学校映像射撃訓練装置保守点検業務委託</p> <p>保守点検は、定期的にはではなく、不具合が発生した都度、行っているということであるが、平成12年に装置を導入してから何回目の保守点検か。</p> <p>それぞれ保守点検の内容は違うのか。</p> <p>装置の導入も、保守点検を行ったバブ日立工業なのか。 また、導入金額はいくらか。</p> <p>全国の警察学校にも同様の装置が導入されているのか。</p> <p>バブ日立工業製の装置が、他の警察学校でも導入され、保守点検も同社のみが行っているのか。</p> <p>製造メーカーであるバブ日立工業でないと保守点検はできないのか。</p> <p>射撃訓練には実包を使わなければならないのか。</p> <p>警察庁では、装置の製造メーカーは、バブ日立工業のほかどこか把握しているか。</p> <p>本件のように、製造メーカー以外が保守点検を行うのが難しいのであれば、保守点検契約において競争性を確保することができないのはやむを得ないと思われる。 製造メーカーが複数あるのであれば、装置の導入時だけが唯一の競争であり、導入後の保守点検は競争性が無いことを前提に装置の調達を考えなければな</p>	<p>平成15年1月、平成17年12月に行っており、今回が3回目の保守点検である。</p> <p>交換部品等は若干異なるが、3回とも点検内容はおおむね同じである。</p> <p>バブ日立工業である。 設置費込で8千9百万円であった。</p> <p>群馬県警では把握はしていないが、多くの警察学校で同様の装置が導入されていると聞いている。</p> <p>そう聞いている。 今回、公募を行ったが、同社以外に保守点検が実施できるという業者の申込みはなかった。</p> <p>バブ日立工業からはそう聞いている。 また、公募の結果からも、保守点検ができるのは、現在のところ、同社しかないのが現状である。</p> <p>より実戦的な拳銃訓練をするため、実包を使用する必要がある。</p> <p>バブ日立工業以外にもう1者あると把握している。</p> <p>これらを踏まえて検討する。</p>

らないのではないか。

〔案件2〕
安全運転支援システム端末整備工事

装置の設置場所はどのように選定したのか。

設置箇所によって、工事金額は異なるのか。

全国に同じような事業の実績があると思うが、予定価格の作成に当たり考慮しているか。

神奈川県警と警視庁で同じ契約をしているが、契約業者はそれぞれ違うのか。

1者応札の理由が不明ということであるが、調査など何か措置を取ったのか。

工事自体は複雑なものとは思えないが、専門的なシステムなのか。

他の業者でも工事は可能か。

予定価格が特段低いということはあるのか。

競争参加資格がA、Bというのは高いランクになるのか

今後、他の場所にも装置を設置するのか。

他の契約を参考にするなどして競争性を確保するため、調達方法の検討をしていただきたい。

警視庁において、警察庁から示された条件を元に、事故件数の多い場所を選定した。

内容により金額は多少異なるが、大幅に異なることはない。

参考にはしているが、警視庁の算出方法で予定価格は作成している。

違う業者と契約している。

仕様書は5者が取りに来たが、入札に参加したのは1者だけであった。

他の業者が参加しなかった理由については確認していない。

設置する装置は仕様書どおりのものを購入するだけである。工事も通常の安全施設の工事と変わったところはない。

可能であるが、何らかの理由があっで参加しなかったものと思われる。

市場の価格に則した金額であると考えている。

予定価格からして、本件の契約はAランクの業者が対象となるが、競争性を高めるためBランクの業者も入れている。

具体的には決まっていないが、設置する予定である。

今回、公告期間は比較的長く確保しており、仕様書についても特段難しいものではないと考えるが、競争性を確保するため、仕様書が業者を限定することなどないよう、今後も、調達手続について更に検討していきたい。

〔案件3〕

アナログ電話機(W) 4,051個

デジタル化の時代にアナログ電話機の更新を行う理由は何か。

アナログ電話機の製造メーカーは多いのか。

この電話機は市場に出回っているものか。市場価格は把握しているか。

近畿管区内にアナログ電話機は多くあるのか。

予定価格の設定について、検討してはどうか。

〔案件4〕

インクカートリッジ(IC6CL50)外35点

一般に市販されているものか。

プリンターの導入時期はいつか。

インクカートリッジ等をまとめて調達したのは今回が初めてか。

昨年度、一昨年度の入札は富士テレコムが落札しているのか。

一般の量販店で売られているものと

デジタル電話機の1個当たりの価格が現状では3万円から4万円であり、アナログ電話機は1個5千円から6千円であるため、コストの観点からアナログ電話機を購入し、更新するものである。

製造メーカーとして、複数社を把握している。

需要は少ないが市場に出回っている。価格は定価ベースで2万円程度である。

近畿管区内に約2万6千台のアナログ電話機がある。

了解した。

一般に市販されているものであり、プリンターによってインクカートリッジ等の種類が指定されている。警察独自の特殊な仕様ではない。

プリンターは、異なる時期に整備された情報システムに使われているものである。

本案件は、これらの情報システムの、エプソン製のプリンター用インクカートリッジ等をまとめて調達しているものである。

従前からこの方法で調達している。

平成20年度には他の業者も参加して2者で競争した。結果として富士テレコムの落札が続いている。

一般の量販店で販売されている。

同じ製品か。

入札に参加しなかった業者に聞き取り調査を行ったのか。数量が多いため、薄利でも利益が上がるので、更に安く調達できるのではないか。

富士テレコムが安価で入札するからといって、他の業者が参加しなくなるというのは考えにくいのではないか。

〔案件5〕
住宅地図データ（ゼンリンZmap-Town）外8点

データの更新は毎年行うのか。

入札参加業者は変わっていないのか。

市場価格はあるのか。

契約実績のある業者が有利になるといえるか。

1者応札の理由は確認しているか。

入札説明会に参加した業者は、昨年度の落札価格を把握しているということか。

参考見積りの依頼先が入札説明会の参加業者では、見積価格が昨年度の実績から大幅に下がることは期待できないのではないか。

利害関係のない業者に見積りを依頼する方が客観的な数字が出るのではないか。

見積りは入札に参加する業者から取

仕様書を交付したが入札に参加しなかった業者に辞退理由を聴取したところ、複数の業者から、公表されている落札実績を見て、自社では出せない価格であると判断して今回の入札を見送ったとの回答であった。

引き続き、適正な納期の検証等を行い、競争力がある業者が参入しやすい環境を作っていくこととしたい。

地図データは毎年変わるため、データ更新は毎年行っている。

平成18年度には2者応札していたが、それ以降は1者のみである。

データ自体には市場価格があるが、本案件は仕様でデータ配列等を指定しているため、同一のものについては市場価格はない。

特殊な仕様ではないので、特定業者でなければできない内容ではない。

販売代理店ごとの顧客力によりメーカーからの卸値が異なるようで、安価に仕入れることができる業者とそうでない業者とでは競争力に差があるとの話を聞いている。

落札業者や落札金額については、公表している。

調達内容を承知した上で見積りを出してもらいたいと考えているため、入札説明資料を交付した業者に依頼している。

決まりはない。

らなければならないとの決まりがあるのか。

限られた業者の中で参考見積りを取っているよりも、その業者の枠を越えて調査しなければ適正な価格であるとの説明が困難ではないか。

入札説明会で業者が顔を合わせる事により談合が行われるおそれがあるが本当に説明会は必要なのか。

電子入札等により誰が参加するのか業者間で分からないようにする検討も必要ではないか。

毎年、データを更新しなければならない状況である以上、データ更新で価格を下げることは極めて難しい。

今後、システム本体を更新する際には、将来のデータ更新も踏まえたトータルのコストをどれだけ下げられるかを工夫することが重要といえる。

〔案件6〕

機動隊員用プロテクタ

入札参加業者が毎回同じであれば、談合等のいらぬ疑いが生じるおそれがあるが、それを払拭するには入札参加業者以外の見積りと比較するなどして、適正な価格であることを証明する必要があるのではないか。

その流れを変えない限り価格が適正であることは証明できず、「形式的に入札しているだけだ」と言われた際に反論できないのではないか。

特殊な仕様にする、業者が新規参入する際の妨げになるので可能な限り市販の物と同じ仕様にすべきである。

調査の範囲を広げるという余地はあると思われる。

全ての案件ではないが、入札参加業者以外からも参考見積りを取る努力もしている。

警察庁の電子入札システムは利用率が低いと運用を停止している。

今後、全省庁統一の電子入札システムを導入する方向で、検討が進められているところである。

今後、検討していきたい。

入札参加業者を増やす努力はしており、本件についても官報やHPで広く公表はしているが、同じ業者しか参加してこないのが実情である。

入札参加業者以外の見積りについては、他の業者からの徴収が可能か確認することとする。

例えば車両購入では、入札参加実績のない業者に参入を促しても、新たに製造ラインを整備するための投資が困難との理由で参入できないという話を聞くが、本件についても、新規業者が参入しないのは、同様の理由と考えられる。

一般的な物件であれば新規参入の妨げにならないよう配慮しているが、プロテクタについては機動隊員の身体、生命を守ることが一番の目的であり、特殊な仕様にせざるを得ないことはご理解頂きたい。

予定価格を低く設定した結果、業者が全て辞退した場合はどうなるのか。

〔案件7〕
私服用セダン型無線車（2,000cc級）
外4点

落札業者と他の参加業者とでは入札額に大きな差があるが、何が原因と考えるか。

車両の本体価格は100万円位か。

かなり割安ということか。

1回目の入札で落札しない場合は、各者の入札価格は公表しないのか。

他者の入札額を見て辞退ということもあるのか。

過去には、別業者が今回の落札額に近い価格で落札していたようなので、他者でも同程度の値引きは可能ではないのか。

実績を見ると近年は同一業者の落札が多いことをどう思うか。

落札業者はこの額でビジネスとして成り立つのか。

あくまでも車両の価格は市販価格を参考にしているのか。

他の車両調達でも入札価格はこのようならばつきがあるのか。

落札業者の一人勝ちといえないか。

再度公告を行い、改めて入札を行うことになる。

落札業者と2位の業者を比べても、1台当たり数十万円の差があるが、その理由は不明である。

どの車種も定価では200万円程度である。

赤色警光灯やサイレン等を取り付けているので、ベース車両だけの価格は単純に考えると5割以上値引いていることになる。

開札の際に公表している。

辞退する場合もある。

過去に落札したことのある業者は、今回の入札では落札価格の倍近い価格で入札している。本件については落札できないと判断したのではないか。

本件については多いが、警察で調達している車両はかなりの種類があり、他の業者が落札している案件も当然ある。

そうだと思われる。

基本的には市販価格を参考にしている。

これは特別な例だとは思いますが、競争が激しいため、このように差がつくこともある。

現状では落札業者の独壇場になっているが、本件車両は一般的な車種であり、特別な機能を要求しているわけではないので、他の参加業者に落札する気があれば競争になると考えている。

〔案件 8〕
踏抜防止カップインソールほかの購入

今回の案件については、東日本大震災における緊急調達ということで、その内容については理解した。
業者の選定はどのように行ったのか。

警察も納体袋を使うのか。

通常であれば当該業者以外からも調達可能なものなのか。

通常時に調達する場合の価格は調べたのか。

契約額の中で納体袋の金額は大きい
が、従来警察が調達していた納体袋と比べて価格的にはどうか。

市販品なのか。

緊急性はあるが、見積の徴取先が購入予定業者のみでは、契約価格が妥当とはいえないのではないか。

委員講評

予定価格の設定方法、入札手続の進

通常であれば参考見積の徴取、実績額、インターネット等による市場価格の調査等の手続を経て契約を行うが、今回は未曾有の災害であり、電話もなかなか通じないという状況の中で調達物資が揃えられる業者を探さなければならず、連絡の取れた業者は2者いたが、相当数量の物資を用意できるのは1者のみであったことから、電話による聞き取り調査を行って契約したものである。

県外の業者へも連絡が取れたが、「物流が止まっている中での対応は困難」との回答があった。

現場の検視班等が使用した。

そのとおり。

最近では調達実績がなく、震災直後は過去の資料を調査する時間もなかった。

仕様としては初めての購入である。
今回の納体袋は、透明なインナーバッグと百数十キロの重さに耐えられるアウターバッグをセットで使用するので、通常は二重構造のものは使っていないが、今回は遺体の損傷状況や現場の確認作業等からこの仕様としたものである。

市販品である。

そういった意見もあると思うが、物流が滞る中で、警察が要望する数量の物資が揃えられる業者を押さえておかなければ調達できない状況であった。

実際、当該業者には自治体等からも物資購入について照会があったと聞いている。

め方等で改善すべき点はまだあると思う。市場を広げていく努力を粘り強く続けていただきたい。

前回、今回と委員の申し上げる意見について対応していただいた点がかなりあり、高く評価できるのではないかと思う。今後も、そのような対応をお願いしたい。